

## 平成29年度 防災事務専門員募集要項

### 1 募集職種

東京港建設事務所高潮対策センター 防災事務専門員（地方公務員法第17条の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員）

### 2 職務内容

- ・庶務、経理事務に関する業務
- ・海岸保全施設の工事に伴う水道、電気設備使用願い及び支払事務に関する業務
- ・海岸法第7条、第8条及び港湾法第37条等による許認可申請に対する副申事務に関する業務
- ・海岸保全施設の一時使用に関する業務
- ・海岸保全施設の施設見学に関する業務
- ・被服、保護具の管理事務に関する業務
- ・船舶、自動車の管理事務に関する業務
- ・燃料、物品購入に係る事務に関する業務
- ・危険物貯蔵施設の管理事務に関する業務
- ・資格取得事務に関する業務
- ・上記のほか、特に所長等が指示する防災担当に係る業務

### 3 採用予定人員

1名

### 4 勤務場所

東京港建設事務所高潮対策センター  
江東区辰巳1-1-33

### 5 募集要件

次の条件を全て該当すること。

- (1) 行政等における港湾関連の業務に従事経験があること
- (2) 健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有すること
- (3) Windows系パソコン及びプリンタの基本的な操作を習得していること

### 6 勤務条件

#### (1) 任用期間

- ・平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- ・一般職非常勤職員の任用等に関する規則（平成27年東京都規則第7号）の規定により4回を上限として、公募によらない再度任用を行うことができる。

- (2) 勤務日数  
月 16 日
- (3) 勤務時間等
  - ・ 1 日 7 時間 45 分勤務  
(原則として、8 時 30 分から 17 時 15 分まで、または、9 時から 17 時 45 分まで)
  - ・ 休息時間は、常勤職員の例による。
- (4) 休暇等  
年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等、「一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成27年東京都規則第4号）」に定められた休暇の付与あり。
- (5) 報酬及び費用弁償
  - ・ 第一種報酬 月額 194,400 円（予定）  
(ただし、常勤職員の給与改定に準じて改定される場合あり)
  - ・ 第二種報酬（通勤費相当額を常勤職員の例により支給）
  - ・ 公務により出張した場合には、規定により旅費を支給する。
- (6) 加入社会保険（一部自己負担あり）  
健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険を適用する。
- (7) 福利厚生  
健康診断、スポーツ等の元気回復事業及び給付・貸付等の互助事業を実施する。
- (8) 服務  
地方公務員法に規定する制限及び処分等の適用となる。

## 7 選考方法

書類審査及び面接を行う。

## 8 申込方法

以下の書類の提出による。

- (1) 一般職非常勤職員申込書（第1号様式）（写真を貼付）
- (2) 返信用封筒 1 通（合否通知等の郵送先住所、氏名を記入し 82 円切手を貼付）  
※ 応募書類は返却しません。

## 9 申込先

〒108-0075

東京都港区港南 3-9-56

東京都東京港建設事務所庶務課 庶務担当 宮田、須藤

電話 03-3471-0441

## 10 申込期限

平成29年2月13日（月）17時（必着）